

第2回浪江町復興検討委員会 議事概要

1. 日時 平成23年11月11日(金) 13:00～16:15

2. 場所 福島県男女共生センター 第2研修室

3. 出席者

【委員】

鈴木浩委員長(兼第2部会長)、吉岡副委員長(兼第3部会長)、丹波第1部会長、
(第1部会)

山本委員、高田委員、鈴木充委員、今野委員、岸委員、松本委員、佐藤隆委員、泉田委員、
櫻井委員

(第2部会)

高橋委員、佐々木久雄委員、鈴木市夫委員、稲田委員、佐々木保彦委員、大井委員、戸川
委員、佐藤博美委員、坂委員、松本孝徳委員

(第3部会)

門馬委員、菊池委員、叶谷委員、松崎委員、松本茂子委員、石田委員、半谷委員、御代委
員、上野委員

(欠席)

櫻井委員、畠山委員、原田委員、橋本委員、難波委員

【事務局等】

馬場町長、谷田企画調整課長、玉川企画調整課主幹

4. 議事

(1) 全体会(1)

①前回の議題となっていた「浪江町復興ビジョンの策定方針について(以下 策定方針)」
の「5 策定にあたっての検討方向」(1)理念の検討方向、(2)復興の基本方針・
目標像についての確認

②第一次復興ビジョン素案の構成と検討スケジュール

(2) 部会審議

策定方針「6 復興に向けた主要施策のイメージ」に関する討議

(3) 全体会(2)

部会報告及び全体討議

5. 議事概要

冒頭、新しく委員になられた大井委員、岸委員、畠山委員をご紹介し、町長からご挨拶を述べた後、審議開始。

1. 全体会（1）について

審議の冒頭、放射線について知見を深めると同時に、委員間で問題意識を共有するため、東京大学アイソトープ総合センター 和田准教授より放射線の人体への影響・除染等について、40分程度をいただいた。内容は資料の通り。質疑では以下のようなやり取りがなされた。（回答者は和田准教授）

Q. セシウムの性質は水溶性か？水溶性だとしたら、山等から水と共に流れてきたらどうしようもないのではないか？

→A. セシウムは水溶性のものと、粘土に結合しているものがある。イネなどに吸い上げられるのは水溶性のもので、これが心配。現在は水溶性のものは多くはないが一定あり注意が必要。ただし、土に付着して水に流されてくることはある。水が通るところで一網打尽にする必要がある。

Q. 除染のためには、汚染マップを全ての地点について作成する必要があるのか？本当にできるのか？

→A. 線量を測る活動自体は割と容易。汚染マップについて、現在、児玉や私が浪江町の線量を測る活動をしているのは、そういうことができる、ということを示すため。行政では知見がないと思うが、できるということが自分たちの活動でわかればよい。

Q. 森林の除染には何十年ものサイクルが必要だと思うが、その間に土壌に移行して、水に流されてしまい、それが地下水となって後で出てくる懸念があるのではないか？

Q. その水は農業用水にもなると考えられるのではないか？農地の除染は粘土質の土地なら表土を剥がせばよいが、浪江の土質では、すぐに下にしみこんでしまうのではないか？その場合、土を全部取り替えて客土を入れるということか？

→A. 放射性セシウムはあまり深くまでしみこまない。ただし、水の問題については現地を調べていないため、これからモニタリングする必要がある。他のモニタリングと同時にやる必要がある。そのためにも、自分たちの活動等は、行政で取り上げて大規模にやって欲しい。

Q. 「線量の低いところを先にやる」と言われているが、他の地域で除染したものが移ってきたり、水で流れてきたりすると、また線量上がるのではないか？

→A. 空間・水の線量はモニタリングしながらやる必要がある。長期的に何度も除染をする必要がある。装置さえあれば、難しくはない。

議題①に移り、配付の資料を見ながら、策定方針の「5 策定にあたっての検討方向」(1) 理念の検討方向、(2) 復興の基本方針・目標像を検討委員会の合意案として仮置き。その後、議題②に移り、事務局より、配付の資料に基づいて第一次復興ビジョン素案の構成と検

討スケジュールについて説明。その後、委員より質疑。以下のようなやり取りがあった。

Q. 町民アンケートの結論はいつ出るのか？復興ビジョンにはどのように反映されるのか？

→A. 次回の検討委員会で速報をお示ししたい。福島大学のアンケートについては、今回の参考資料につけさせていただいている。

Q. 水の線量測定の話はどこまでやるのか？

→A. 町としては今週末から新潟大学と協力して、放射線量の測定に着手する予定であり、今後、ダスト・水と広げていきたい。

・魚を放流して、魚に含まれる放射性物質のモニタリングを数年かけてやって欲しい。むしろ、今までそういった話がなく、室原川・高瀬川漁業協同組合にそういった話がないのがおかしい。

→知見をお借りしたい。

・これまでやってきた、魚の有害物質調査はやらないのか？

→室原川・高瀬川漁業協同組合が県に要請すればやるということ。

その後、鈴木委員長より、午前中の有識者会議での議論内容が紹介された。委員長より、「有識者の意見と検討委員会の意見を策定方針に反映させてまとめた資料を次回お見せする」旨の発言。

2. 部会審議について

3部会に分かれ、それぞれの部会で担当している施策の柱について、各委員より、事前に御提出いただいたペーパーを参照しながら、不安・政策課題・将来像について発言。その後、自由討議。（討議内容については、次の「3. 全体会（2）について」を参照。）

3. 全体会（2）について

各部会長より、部会での議論の内容を報告。内容は以下のとおり。

（第1部会）担当施策：「“絆”を深め、なみえの心を未来につなごう」

- ・「町民となみえを繋ぐ“絆”の深化」については、会報の発行、集会所を利用した子どもたち同士の交流促進などの話が出た。
- ・町内会活動が困難という声があった。
- ・いつまで避難生活が続くかわからないので、計画が立てづらい。
- ・町内の除草や掃除、環境の維持管理は中継施設を使いながら、着実にやっていくことが必要ではないかという声があった。「戻る」という気持ちを萎えさせないことが重要。
- ・避難先の自治体との関係をどのように作るかも問題。
- ・伝統芸能を守り、継承する努力が必要。

（第2部会）担当施策：「安全・安心な暮らしを取り戻そう」

- ・いつ戻れるのか、もう戻れないのか、はっきりして欲しい。

- ・水や河川の汚染の問題がある。
 - ・国・県は浪江についてどう考えているのか。今のスタンスには問題があるのではないか。
 - ・子どもたちが戻れるようにするためには、さらに多くの問題が出てくるのではないか。
 - ・ビジョンは3年で区切るとよいのではないか。それまでに何がどこまでできるのかを明らかにする。除染・帰還はどこまで進むのか等。そうすれば、浪江住民の気持ちは萎えない。
- (第3部会) 担当：「震災前より暮らしやすい、元気な町を実現しよう」
- ・除染の問題について、除染で出た放射性廃棄物の投棄はできるのか。森林については、バイオマス発電を導入すると良いのではないか。
 - ・雇用が重要。
 - ・インフラの整備も必要。
 - ・このままでは農業の再開が困難。
 - ・帰れる人から帰る。
 - ・心をつなげる。気持ちが大事。
 - ・ケアマネージャの増員、介護施設・総合病院が必要。
 - ・担当医の制度がなくなってしまったので、医師間で連携して再開させて欲しい。
 - ・医師に対する支援措置が必要なのではないか。

全体討議では、以下のような内容が話し合われた。

- ・行政への不信、「戻れないのではないか？」という心配の2つを強く感じた。住民の気持ちが萎えないように、何ができるのか。町が、県が、国が何をするのかを考えるべき。
- ・事故当初、浪江の住民は線量の高い、津島地区に避難をした。そうした間違っただけの行動を起こさせないために、正確な情報を包み隠さず開示することが必要。
- ・ここ2～3年堪え忍んでいる間に何ができるのかを考える。
- ・雇用が重要。また、再生可能エネルギーの導入も必要。長野県飯田市では、町づくりファンが環境未来都市の推進を担っている。浪江でもそうしたことを、堪え忍んでいる間に考えるべきではないか。
- ・除染はなぜ進まないのか。町の果たせる役割もあるはず。制度は国、アイデアは町、という関係であるべき。
- ・住民の声をまとめるのも町の役目。
- ・浪江町内でも線量が周りに比べて、部分的に高いところ（いわゆるホットスポット）もある。汚染マップを正確に作成し、共有する必要がある。

6. その他

第3回は平成23年12月2日(金)13:00から、第4回は12月16日(金)13:00からの開催を予定。

以上

(速報のため、事後修正の可能性あり)